

令和2年12月11日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:筒井、宮本 災害対策課 担当:池岡、河野
電話番号	073-441-2262(直通)

## 高病原性鳥インフルエンザにかかる殺処分の完了について

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

### 1 殺処分の状況

12月 10日(木)	9 時	殺処分開始
	15 時	11,540羽
	21 時	34,296羽
12月 11日(金)	3 時	50,680羽
	7 時 54 分	67,580羽 (殺処分完了)

※焼却処理の開始時期については調整中

### 2 今後の予定

- ・汚染物品（卵、飼料、鶏糞等）の処理
- ・農場の消毒

※防疫措置完了は13日(日)21時の予定

### 3 その他

- (1) 家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。防疫作業の映像については、ご入り用の方は広報課までお問い合わせ下さい。